

補償の内容と範囲

補償対象となる事故の範囲	加入手続きを行った団体の活動に関する、日本国内での以下の事故が補償の対象となる。			
	・団体での活動中	：団体の管理下における団体活動中の事故		
	・往復中	：団体が指定する集合・解散場所と被保険者の自宅との通常の経路往復中の事故		
年間掛金	800円			
傷害保険金額	死亡			3,000万円
	後遺障害（最高）			4,500万円
	事故の日からその日を含めて180 日以内	入院日額	1日目から（180日限度）	4,000円
		通院日額	1日目から（30日限度）	1,500円
賠償責任保険支払限度額 （免責金額なし）	対人・対物賠償合算1事故			5億円
				ただし、対人補償は1人1億円
突然死葬祭費用保険支払限度額				180万円